

まちびと
インタビュー
議会にあなたの声を



阿見町議会議場

➡ 中学校生徒会の生徒たち

令和6年12月4日に町内3中学校の生徒会の生徒たちが、主権者教育の一環として、議会の傍聴を行った。

2ページ

審議結果

19の議案等を可決・同意

8ページ

一般質問

9人の議員、町政を問う

13ページ

委員会活動

常任委員会で先進地を視察・研修

18ページ

議会活動

県南町村議会議員大会・議会報告会を開催

24ページ

まちびとインタビュー

議会にあなたの声を

財産の取得について（追認）※1	P4参照
令和6年度教師用教科書及び指導書（阿見小、君原小、舟島小、阿見第一小、阿見第二小）について、議会の議決を経ずに行った買入れを有効なものとするため、議会の追認を求めるもの。買入れ金額1,923万7,619円（予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）	
財産の取得について（追認）※1	P4参照
令和6年度教師用教科書及び指導書（本郷小、あさひ小）について、議会の議決を経ずに行った買入れを有効なものとするため、議会の追認を求めるもの。買入れ金額893万1,689円（予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）	
土地の処分について	※2 P5参照
荒川本郷地区の町有地1万5,308㎡について宅地造成を計画する事業者に売払いするもの。売却予定金額8,691万1,750円（予定価格700万円以上かつ5㎢以上の土地の売払いは議会の議決が必要）	
茨城租税債権管理機構規約の一部変更に関する協議について	
令和6年度から、国税である森林環境税を市町村が賦課徴収することになり、阿見町も加入している一部事務組合である茨城租税債権管理機構においても、市町村から滞納事案の移管により令和7年度から森林環境税の徴収を開始するため、その規約について一部変更を行うもの（一部事務組合の規約変更には構成市町村の議会の議決による協議が必要）	
阿見町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	
教育委員会教育長に宮崎 智彦（みやざき ともひこ）氏を任命することについて議会の同意を求めるもの	
財産の取得について（追認）※1	P4参照
平成27年度教師用指導書（阿見小、吉原小、君原小、舟島小、阿見第一小、阿見第二小）について、議会の議決を経ずに行った買入れを有効なものとするため、議会の追認を求めるもの。買入れ金額1,234万5,588円（予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）	
財産の取得について（追認）※1	P4参照
令和2年度阿見町プレミアム付商品券（75歳以上の単身高齢者配付用）について、議会の議決を経ずに行った買入れを有効なものとするため、議会の追認を求めるもの。買入れ金額1,847万円（予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）	

令和6年第4回定例会	総務常任委員会	※3
令和6年度阿見町一般会計補正予算（第5号）		

- 問** 二所ノ関部屋連携推進事業の二所ノ関部屋イベント派遣業務委託料110万円の出演予定者と公演時間はどれぐらいを予定しているか。
- 答** 出演者は、親方、大の里関、白熊関をはじめ、多くの力士の皆さんに出席していただくということで、今調整をしているところ。時間は90分を予定している。
- 問** 防犯対策事業の施設等修繕料は、防犯灯などの修繕か。
- 答** 防犯灯の修理、修繕料である。
- 問** LEDになった防犯灯が切れてるということは、故障していて修繕するのか。
- 答** いろいろな経緯があるが、今回の補正に関しては、落雷が多かったもので、そういった原因もある。



町のイベントに参加する二所ノ関部屋親方と力士たちの様子



色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和 6 年第 4 回定例会		初日 		最終日 	
令和 6 年 12 月 3 日^{初日} ~ 12 月 17 日^{最終日}					
■ 全議員が賛成した議案等					
専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度阿見町一般会計補正予算（第 4 号））					
2,358 万 2 千円増額 【主な歳入】 県委託金の増 【主な歳出】 衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙費の増					
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について					
刑法の改正により令和 7 年 6 月 1 日以降は「懲役」と「禁錮」が「拘禁刑」に統合されることに伴い、町条例で「懲役」・「禁錮」とある字句を「拘禁刑」に改めるもの					
阿見町医療福祉費支給に関する条例の一部改正について					
税制改正により、扶養控除の対象となる扶養親族が一部対象外とされたが、医療福祉制度（マル福）においては、現行どおり所得制限上限額に加算できるよう、算定対象に残す内容とするため、条例改正をして対応するもの					
阿見町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について					
国の政令改正に伴い、引用する政令の条番号を適切なものに改めるもの					
令和 6 年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算					
198 万 6 千円減額（職員給与関係経費）					
令和 6 年度阿見町介護保険特別会計補正予算					
952 万 1 千円増額（高額介護サービス費、居宅介護福祉用具購入費の増）					
令和 6 年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算					
134 万 6 千円増額（後期高齢者医療広域連合に対する保険基盤安定納付金の増）					
令和 6 年度阿見町水道事業会計補正予算					
収益的支出を 3 万 4 千円増額（職員給与関係経費）					
令和 6 年度阿見町下水道事業会計補正予算					
収益的収支を 214 万 7 千円減額（職員給与関係経費）、資本的収支を 4 千円減額（職員給与関係経費）					
財産の取得について（追認）※ 1 P4 参照					
令和 2 年度教師用教科書及び指導書（阿見小、君原小、舟島小、阿見第一小、阿見第二小）について、議会の議決を経ずに行った買入れを有効なものとするため、議会の追認を求めるもの。買入れ金額 1,732 万 354 円（予定価格 700 万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）					
財産の取得について（追認）※ 1 P4 参照					
令和 2 年度教師用教科書及び指導書（本郷小、あさひ小）について、議会の議決を経ずに行った買入れを有効なものとするため、議会の追認を求めるもの。買入れ金額 1,004 万 510 円（予定価格 700 万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）					

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第5号）

問 荒川本郷地区まちづくり事業、738万8,000円の内容は。

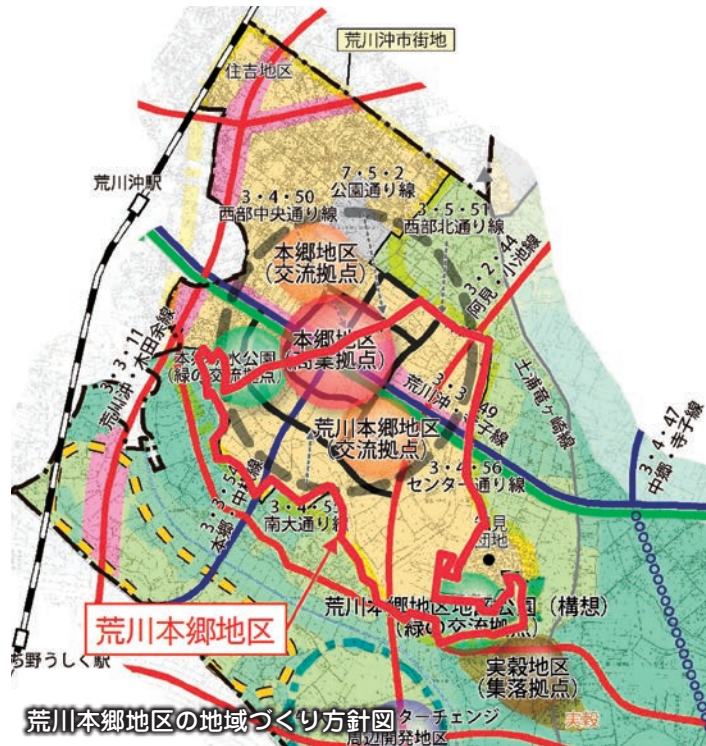
答 測量業務として基準点測量や現況測量等を実施し、区画整理の設計業務として道路、排水造成等の設計を実施する。

問 当初予算で地権者勉強会 440万円が計上されているが、補正は次のステップへ進むためのものか。

答 令和8年度の土地区画整理事業認可及び組合設立を目指した補正となっている。

問 水利施設管理強化事業補助金、12万9,000円の内容は。

答 国の間接補助で、電気料高騰分として7割を支給。省エネルギー化推進計画策定の条件を満たした共同施行阿見土地改良組合に支給する。



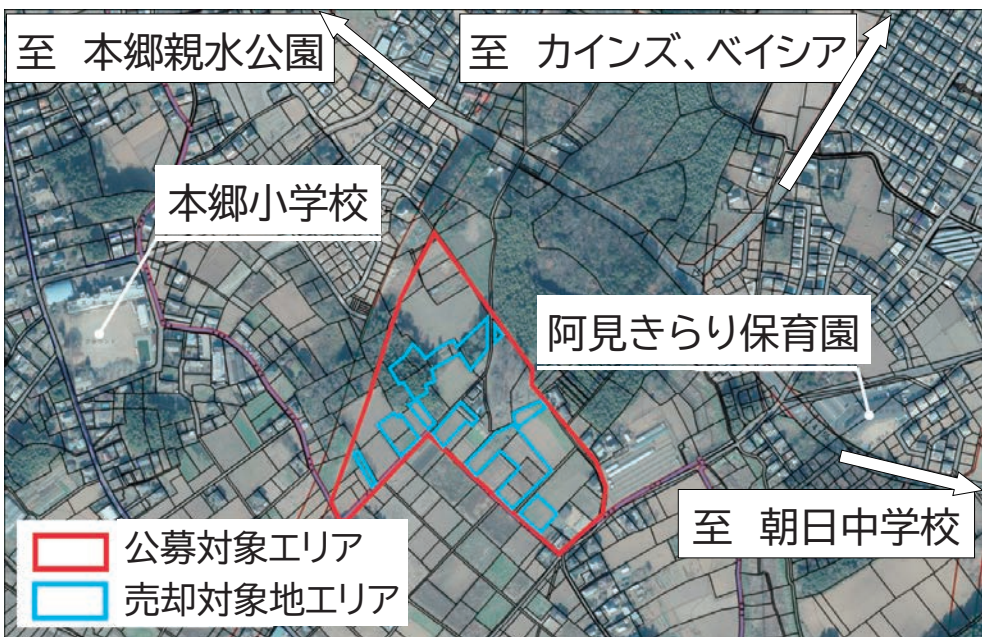
土地の処分について

問 公募期間が短期間だが、事業者は応募してくれるか。

答 ホームページに1か月間公募開始の告知を行った後、実施要項を1か月間公表した上で、プロポーザル参加表明書を受け付けている。さらに参加表明から企画提案書の提出まで1か月あるため、計3か月間の期間を確保している。

問 今回分譲が190戸だが、住宅だけの開発か。

答 190画地の宅地造成のほか、公共公益施設として区画道路、集会施設、公園、ゴミ置き場等がある。



売却する町有地の位置図

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第5号）

問 予防接種健康被害救済費増額の理由は。

答 令和5年度中に新型コロナワクチン接種による健康被害を申請し、令和6年9月に認定された方への給付を行うための予算である。内訳は、治療を受けた際の自己負担額である医療費と、通院回数、入院日数に応じて月額が決められている医療手当である。

財産の取得について（追認）

問 平成27年度教師用指導書が追認の議案として上がってきた。その前の年度のものは古い書類を廃棄したのでわからないという説明があったが、議会の議決がない以上、契約は無効のままということになるのか。

答 保存期限が過ぎて書類が廃棄されているため、議会の議決を要する購入があったかを確認することができない。

解説

今回、民生教育常任委員会には「財産の取得について（追認）」の議案が6件審議に付された。いずれも、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号と議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年阿見町条例第13号）第3条の規定により議会の議決を経て財産の取得をすべきところ、議会の議決を経ずに財産の取得をしたので、追認の議決を求めるものでした。

阿見町条例では、議会の議決に付すべき契約は、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負と、議会の議決に付すべき財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ又は売払い（土地については1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）となっています。

議決を経ずに財産の取得をしたものは、

- ① 令和2年度教師用教科書及び指導書2件
- ② 令和6年度教師用教科書及び指導書2件
- ③ 平成27年度教師用指導書
- ④ 令和2年度高齢者プレミアム付商品券

の6件です。

新教育長決まる



みやざき
宮崎

ともひこ

智彦（62歳）阿見町実穀

経歴

- | | |
|--------|--------------------|
| 昭和60年～ | 茨城県公立学校教諭 |
| 平成19年～ | 茨城県教育委員会事務局指導主事 |
| 平成24年～ | 茨城県稲敷郡阿見町公立学校教頭 |
| 平成26年～ | 茨城県稲敷市公立学校校長 |
| 平成27年～ | 茨城県教育委員会事務局管理主事 |
| 平成31年～ | 茨城県県南教育事務所人事課長 |
| 令和2年～ | 茨城県県南教育事務所所長 |
| 令和3年～ | 茨城県稲敷郡阿見町公立学校校長 |
| 令和5年～ | 阿見町教育委員会指導室学校教育指導員 |

議案第 88 号から議案第 91 号、及び議案第 95 号から議案第 96 号までの追認議案に関する附帯決議について

反対
します

久保谷 実 議員



私はこの附帯決議(案)に反対する。

みんなが同意して委員会に付託をした。私は委員会が大事なことだと思っている。その委員会で問題にならなかった。委員会を信じているので、こういうのを出すのは良くない。

この中身については、教育委員会に十分反省してもらうしかない。教育委員会として、これからの改善点として、似たようなことがいっぱい出てきた。私は議会としては、その教育委員会を信じて、わざわざ附帯決議は出す必要ないと思っているので反対する。

討 論

否決

賛成
します

海野 隆 議員



行政や公の執行というのは根拠に基づいて行うのであって、その根拠は、「議会の議決を得る金額以上のものは議決に付さなければならぬ」ということだ。これが行われなかったというのは非常に重要なコンプライアンス違反だった。執行部は自ら原因と予防対策を取らなければいけない。議会は議会として、法令順守、チェック体制の強化、再発防止策の策定と実施、これを執行部に求めるのは全く当たり前の話だ。この附帯決議(案)が通らないということであると議会の軽重を問われると私は思う。

賛成
します

栗原 宜行 議員



可決された議案に対し、議会が執行部に要望や留意事項を述べる附帯決議の意義を考えれば、今回提出されたのは当然のこと。町は教科書代 2,800 万円を消耗品と言い訳して議会を通さず支出していた。追認議案を出した他の自治体には、首長、副首長、教育長に対し1か月の減給処分を行っているところもある。それだけ重い、大変重要なこと。その重要なことを議会として表明しないのはあり得ない。よって、今回提案された附帯決議(案)に賛成する。

反対
します

栗田 敏昌 議員



附帯決議を出さずとも、執行部は再発防止対策をしてくれると確信している。議会もチェック機能を果たせていなかったのも事実である。我々の行動として、附帯決議を出すよりも重要なことは、議会としても再発防止のために研修して調査研究することが大事だと思う。前向きな議論として、執行部が研修する際に議員も付き添いで行ったり、議会の提案に対して執行部に来もらったり、全員でこの対策に取り組まないといけないと思うので、附帯決議(案)に反対する。

賛否が分かれた議案等

議案名	議決結果	賛否数	議員名																		
		賛成	野口雅弘	寛田聡	前田一輝	小川秀和	紙井和美	武井浩	武藤次男	佐々木芳江	落合剛	栗田敏昌	石引大介	高野好央	栗原宣行	海野隆	久保谷充	久保谷実	吉田憲市	細田正幸	
		反対																			
令和 6 年度阿見町一般会計補正予算 (第 5 号) ※ 3 P3~5 参照	可決	16		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
		1																			
4,232 万 9 千円増額 【主な歳入】 予科練平和記念館観覧料、施設型給付費負担金（過年度）、財政調整基金繰入金 【主な歳出】 二所ノ関部屋イベント派遣業務委託料、自転車用ヘルメット購入補助金、民間保育所等管理運営事業に係る国庫支出金等返還金、区画整理設計委託料（荒川本郷地区中心エリア）、防火水槽設置工事費（追原地区）																					

※議長（野口雅弘議員）は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

動 議

動 議	議案名	議決結果	賛否数	議員名																		
			賛成	野口雅弘	筧田聡	前田一輝	小川秀和	紙井和美	武井浩	武藤次男	佐々木芳江	落合剛	栗田敏昌	石引大介	高野好央	栗原宣行	海野隆	久保谷充	久保谷実	吉田憲市	細田正幸	
			反対																			
議案第 88 号から議案第 91 号、及び 議案第 95 号から議案第 96 号までの 追認議案に関する附帯決議について ※ 4 P7 参照		否決	6 11		×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	
財産の取得に関する追認議案が複数の部署から 6 件提出されたことは誠に遺憾である。同様の事態は全国的に発生したが、法令を遵守し定められた手続きによって適切な事務の執行をした自治体の方が多い。誤った認識による公金の支出は町民の信頼を得られず、どこに問題があったのか徹底的に調査し再発防止策を講じ、信頼の回復に取り組んでいく必要がある。よって今後、法令遵守の徹底、チェック体制の強化、再発防止策の策定の 3 点に十分留意し取り組むよう町に対して強く要望する、という趣旨の附帯決議を行うもの。																						
 決議案 (PDF)																						

※議長（野口雅弘議員）は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

令和 6 年第 4 回定例会 本 会 議（ 5 日 目 ） 議案第 88 号から議案第 91 号、及び議案第 95 号から議案第 96 号までの追認議案に関する附帯決議について

質 疑

問 適切な事務の執行をしたというのはどういう執行か。
答 今回の追認議案にもなっている、議会に承認を得たか得ないかということである。追認議案として上がってきている自治体が、不適切な 40%のほうに入る。阿見町もそちらに入る。
60%は、追認議案を出していない。適切に事務手続きをしている。

問 全国の町村の数というのは 926 町村ある。平均人口というのが約 1 万 1,000 人であり、予算規模も阿見町と比べるとかなり小さい。
地方自治法施行令 121 条の 2 の規定によると、町村は 700 万円を超えると議会の議決が必要ということだが、議会の議決が必要なかった町村の方が多いのではないか。
答 阿見町としては、追認議案として実際に上がってきている。その事故発覚後の対応が、今までの質疑を通して不安があったので、徹底していただきたく、附帯決議を出した。

問 全員協議会で執行部が丁寧に説明している内容である。
その附帯決議を強く要望するという、この決議案を出した理由は。
答 いろいろ対応策、説明があった。しかし、まだちょっと不安が残るということで、質疑の中でも事故後の対応、事務処理のフローもよくご理解されてなかったようだった。そういったことを徹底していただきたいということを強く要望したいということで、附帯決議を出した。

問 従来の健康保険証が発行停止となり、マイナ保険証を保有していない住民には、資格確認書が交付される。資格確認書と従来の健康保険証との違いは何か。

答 当町の国民健康保険の保険証と資格確認書では名称は変わるが、記載事項は変わらない。

問 マイナ保険証はマイナポータルにアクセスしないと無効であると周知しているか。

答 マイナ保険証を利用するための登録方法は3つある。①スマートフォンでマイナポータルにアクセスして登録する。②顔認証付カードリーダーを設置している医療機関及び薬局で登録する。③セブン銀行のATMで登録する。広報紙や町ホームページで周知している。

問 マイナ保険証も含めてデジタル技術に過度に依存すると、災害時などでは使えなくなる場合があり非常に脆弱な体制になり得るが大丈夫か。



佐々木 芳江 議員

従来の健康保険証から マイナ保険証への移行について



答 災害時には、マイナ保険証に限らず保険証の提示がなくても医療機関を受診することができるよう旨の通知が国より発出されている。

令和6年1月の能登半島地震の際も、氏名、生年月日、連絡先、住所及び組合名を伝えることで医療機関を受診できる対応が実施されている。



▲マイナ保険証の受付機を使う様子(イメージ)

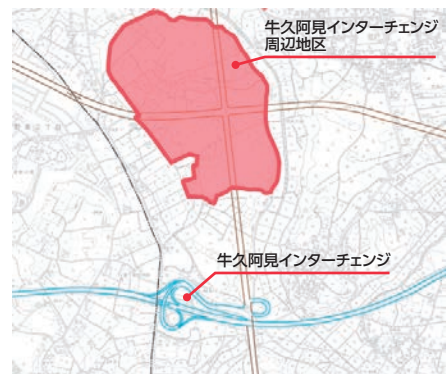
問 町内3つの工業団地は、県の開発公社・企業局が事業主体となり整備されてきた。牛久阿見インターチェンジ周辺地区開発を、町事業・県事業ではできないのか。

答 町では、執行体制及び財源確保の観点から、事業主体となるのは難しいと判断した。また、茨城県では所有する大規模な開発予定地の処分に優先的に取組む状況で、事業化は難しいとの回答を得ている。

問 土地開発というと地権者の方のみが利益を受けると思いがちだが、町の税収が増額となるため、町全体が潤い利益を受けることになる。実穀地区の開発であっても、他地区の町道整備や環境整備にも充当できる。事業効果が必然的に町の財政基盤強化になるという考えでよろしいか。

答 ご指摘のとおり、事業の効果が財政基盤強化につながると考える。

問 荒川本郷3地区と事業支援の整合を図るなら、実穀地区の雨水調



▲牛久阿見インターチェンジ
周辺地図

整池の用地費や整備費などを町が支援するなどの検討はできないか。

答 荒川本郷地区と同一視はできないが、事業認可後の補助金については検討していきたい。

問 埋蔵文化財包蔵地指定エリアを見て、事業の成立性は検討したのか。

答 成立性は準備会によって検討されるもの。

問 埋蔵文化財包蔵地の指定変更は可能か。

答 試掘調査結果や工事等による予想されなかった埋蔵文化財発見をもとに、適宜見直しを図っています。



高野 好央 議員

開発に伴う効果をどう考えるか



9人の議員 町政を問う！

一般質問

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、議会だより編集委員会が校正したものを掲載しています。

議 会 傍 聴 手続きは簡単 ぜひ傍聴してみてください

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。

①傍聴受付証の交付を受けてください
②傍聴受付証は先着順にお渡しします
③傍聴席数は次の通りです
本会議 30 席・委員会 9 席・全員協議会 7 席

動 画 視 聴 動画でご覧いただけます

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTube チャンネル『茨城県阿見町議会』】
※ QRコードを読み込んで視聴できます。
※チャンネル登録をすると、動画が配信された時に通知が届くようにできるなど視聴しやすくなります。



問 認知症基本法により、どのような施策に取り組んでいくのか。

答 認知症の人が尊厳を持って暮らしていける地域づくりを進めていく。

問 デマンドタクシーは、土日どちらだけでも運行できないか。

答 令和7年度から土曜日の実証運行の検討を始めたところである。

問 コミュニティバスを求める町民の声を聞くが、どう考えるか。

答 東京医大の循環バスも利用者が少なく、とても難しいと考えている。

問 闇バイトなどの強盗が多発している。防犯対策を強化すべき。

答 関係機関との連携を図り、町民の生命財産を守り、安心できるまちづくりに尽力していく。

ごみ処理施設の今後について

問 霞クリーンセンターの稼働期間は令和14年度までとされているが、新たな施設は広域化するのか。

答 県南7市町村で基礎調査をしており、最終報告を確認した上で、



▲デマンドタクシーあみまるくん

広域化の協議を進めていく。

問 広域化され直接搬入が遠くなった場合、中継施設を設置するのか。

答 基礎調査により、総合的な観点で中継施設の検討も進めている。

特別支援員の充実について

問 現状の支援員で充足しているのか。来年度の配置見通しは。

答 特別な教育的支援を要する児童生徒が増加しており、次年度は5名増員し、45名の配置予定となっている。



武井 浩 議員

安心できる 高齢者福祉政策について



栗原 宣行 議員



阿見町の農業の未来は明るいか



問 阿見町の農業の現状はどのようなになっているか。

答 令和4年度の農業産出額は、27億7千万円で、県内33位。

問 認定農業者の現状と課題は何か。

答 現在94名いるが、若手農業者の確保・育成が課題。

問 農地耕作条件改善事業は、どのように取り組んでいるか。

答 次期要望受付から町が主体的に取り組む。

問 町所有の農業施設の利用料を適切に徴収していない事例があるが。

答 整備時の経緯から町が利用料を徴収すべき施設ではないと考える。

問 議会の議決を受けていない。地方自治法に抵触するのではないか。

答 町条例の減免規定が適用されるため議決を要しない。

問 茨城大学が圃場の水利代を払っているが、町は受け取っていないのか。

答 町では水利費は徴収していない。耕作放棄地対策は、どのように

取り組んでいるのか。

答 国の事業が終了した後も、町独自の支援策を継続し、令和5年度迄の16年間で約28・8haの耕作放棄地が解消された。



▲町内の農地における農作業の様子

紙井和美 議員

自治会のデジタル化と
広域連携について

問 自治会運営の現状と課題は。

答 行政区加入率が72・2%と年々低下。役員の担い手不足や高齢化が課題。

問 自治会活動を行政区内に限らず、広域的に地域運営組織と連携しオール阿見で運用してはどうか。

答 現在、地域運営組織の支援は行っていないが、地域住民のためには必要と認識している。

問 現役世代や若者も参入できるようなアンケート調査をし、電子回覧板等自治会のデジタル化を進めてはどうか。

答 まずは、行政区のデジタル化の現状と町民ニーズを把握し、導入に際しては、電子回覧板やオンライン会議など比較的負担の少ないところから始めたい。

一人一人に合った多様な
保育のサポートについて

問 地域における就学前の子どもを対象とした「多様な集団活動事業

の利用支援」は手上げ方式のため当町でも取り入れてはどうか。

答 保護者の負担軽減のため、令和7年度から実施できるよう検討を進める。補助額は幼児一人当たり月額2万円を上限とする見込み。

問 障がい児保育の今後の計画は。

答 障がい児保育事業補助金の支給要件を緩和し、受け入れ態勢を整えていただけるよう検討する。

問 児童発達支援センター設立について。

答 開設可能な運営事業者と協議し、令和9年度の開設を目途に進める。



▲阿見町行政区加入の案内チラシ

細田 正幸 議員

君原小学校のトイレを
洋式化したらどうか

問 君原小学校のトイレを早急に改善する必要があるのではないか。

答 君原小学校の小規模特認校は、令和8年度以降も継続することになった。同校校舎のトイレ改修は、令和7年度に設計業務、令和8年度に改修工事を行う。主な改修内容は、全ての便器の洋式化、湿式の床の乾式化、内装の改修。

なお、防災機能の強化として、体育館のトイレは令和7年度に改修工事を実施する。改修内容は、湿式の床の乾式化、内装の改修、女子トイレの和式便器3基を洋式便器に、男子トイレの和式便器1基を洋式便器2基に増設、多目的トイレを新設など。

ある。多目的トイレの便器は洋式だが便座は冷たい。故障箇所は修繕し、便器は洋式暖房便座に改修すべきではないか。

答 故障している箇所は、早急に修繕していく。また、洋式暖房便座への改修については、役場公衆用トイレの必要性を検証し、利用者の需要を考慮しながら検討していく。

役場駐車場にある公衆
トイレを改修したらどうか

▲役場駐車場北側にある公衆トイレ

問 役場駐車場にある公衆トイレは、男性小便器2か所のうち1か所は故障中、手洗い1か所は水が出ない状況で、便器は男女とも和式で

【その他の質問項目】

○デマンドタクシーあみまるくんを土日も運行したらどうか

小川 秀和 議員

公共機関の窓口に進んで
いる軟骨伝導イヤホンについて

問 受付窓口で声が聞きづらい等の意見はあるか。

答 親切丁寧にわかりやすく、ゆっくり少し大きめの声で話し、筆談などでも取り入れている。聞きづらい等の意見は過去3年間で2回ほどあった。

問 軟骨伝導イヤホンの有用性の認識はあるか。

答 耳の軟骨を振動させ音を伝える仕組みで鮮明に聞こえ、音漏れが少なくコミュニケーションが円滑になる、お客様のプライバシー保護にもつながると認識する。

問 高齢者対応が多い窓口を導入してはどうか。

答 現在の庁舎窓口はコミュニケーションがとりづらいことは否めない。来庁者と職員の負担軽減、行政サービス向上のため試験導入に向けて前向きに検討する。

阿見町にもドッグランを
整備してはどうか

問 ドッグランをつくって欲しいと

の声があるが整備予定はあるか。

答 ふれあいの森の中に町民のニーズに合った特徴あるドッグランの整備を計画している。

問 ドッグランを整備するうえで課題はあるか。

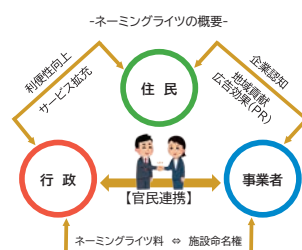
答 町にふさわしいドッグランになるよう多くの方から意見を伺いながら検討することが課題である。

問 民営ドッグランも含め観光協会HPに情報を入れてはどうか。

答 事業者が観光協会に加入していただくことでHP、ガイドブック等によるPRが可能だ。

問 ドッグランにネーミングライツパートナー制度を使っては。

答 制度に関して令和7年の導入に向けて検討している。ドッグランも対象の候補となりうる。



▲ネーミングライツパートナーのイメージ図

海野 隆 議員



井戸水・地下水汚染について



問 つくば市や筑西市の専用水道で有機フッ素化合物いわゆるPFOS、PFOAが、国が定める暫定目標値を超えて検出された。阿見町における結果はどうだったか。

答 上郷、追原、福田の配水場で計測した結果は、1リットル当たり5ナノグラム以下で国が定めた暫定目標値を下回っている。

問 茨城県では検査頻度を月1回実施するとしている。検査頻度を上げるべきではないか。

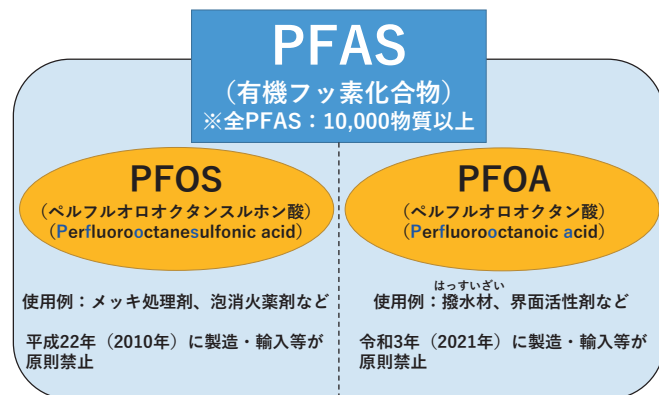
答 検査場所や検査頻度についての国や県の明確な基準は設けられていない。しかし、有害性を指摘されているPFOS、PFOAの注目度は高いため検査頻度を上げる検討をする。

問 上水道、井戸水を問わず水の安全性が揺らいでいる。特に上水道が普及していない地域の心配、懸念が大きい。PFOS、PFOAを含む井戸水の検査及び浄水器購入について補助に踏み切るべきではないか。

いか。町民の健康を守るための先進的な行政を期待したいがどうか。

答 引き続き、国県の方針並びに各自治体の動向を注視しながら制度導入について判断していく。

【その他の質問項目】
○ 高校生等の安全安心な通学路の確保について



▲ PFOS・PFOA とは



▲ 設置告知例

問 阿見町における防犯カメラの導入方針と設置の状況は。

答 導入の方針は、牛久警察と協議が整った主要交差点、地域予算要望や行政区防犯カメラ設置事業により設置している。

設置の現状は主要交差点20件、地域予算要望12件。行政区防犯カメラ設置事業は令和5年から開始したがこれまで補助申請はない。

問 導入にあたっての補助は行政区と個人ではどうなっているか。

答 プライバシーの保護上しっかりと管理が必要と考え、行政区のみを補助対象としている。

問 導入後のランニングコストとデータ管理の内容は。

答 電気料金が年額約7,500円、個人ではどうなっているか。

武藤 次男 議員



阿見町における防犯カメラについて



保守点検は任意だが、町管理の防犯カメラの実績で年1回38,940円。データ管理は行政区が体制を構築して行う。

阿見町におけるドローンの活用について

問 当町における活用は。

答 農業や広報分野にて直接ではないが活用されている。

問 防災関連の運用は。

答 検討したが人材育成等に課題があり導入には至っていない。稲敷広域消防本部では活用している。

問 他自治体で物資配達（高齢者、過疎地への買物支援）に使用しているが当町ではどうか。

答 当町では陸路運搬が可能であり、ドローン活用は考えていない。

問 公園上空での運用はいけななどの制限の理由は。

答 公園利用者の安全確保のため。業による映画撮影等は保険加入等を条件に許可する場合がある。

常任委員会・特別委員会
委員会活動

Until January 2025

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



議員の仕事は会議だけじゃない！
現場も大事なんだ！

総務常任委員会

消防団と常備消防との連携についての視察を実施 令和6年11月19日 福島県いわき市

今年度の活動計画に沿った「東日本大震災の災害対応を経験したことによる消防団と常備消防との連携について」視察研修をした。

いわき市消防団の令和6年4月1日現在の消防団員数は2,926人で、7支団・47分団・326班からなり、詰所296施設、車両320台を管理。令和3年から令和5年にかけて、消防団自らが「持続可能な消防団運営」に向けて、組織・施設等の活動環境の整備、消防力の充実強化を目的に消防団の在り方について検討を行った。定数を3,800人から3,200人に減らす一方、報酬を27,000円から36,500円に引き上げ、出勤手当も引き上げた結果、消防団員の出勤回数も増加傾向がみられている。

東日本大震災の被災状況や消防団活動についても説明を受けた。災害発生直後は、通信網がつながりにくく、現場で合流した消防団員と協議しながら活動方針を決定し、消防団と常備消防が一体となって活動したそうだが、現在の連携体制は、今年度から消防団専用アプリを導入したことにより、団員一人一人とリアルタイムに情報共有が図れるようになり、迅速で円滑な活動をサポートする体制が整ったとのこと。

その他に消防団協力事業所が現在78か所あり、災害時に団員活動を優先するなどのサポートや、女性消防クラブ、幼年消防クラブによる防火啓発活動なども行っており、企業や地域との連携体制も整っているという。

消防団活動や団員の確保については、今後、阿見町でもますます深刻な問題となってくるものと思われ、非常に参考となった。一連の視察で得た知見は、今後の委員会活動で活かしていきたい。

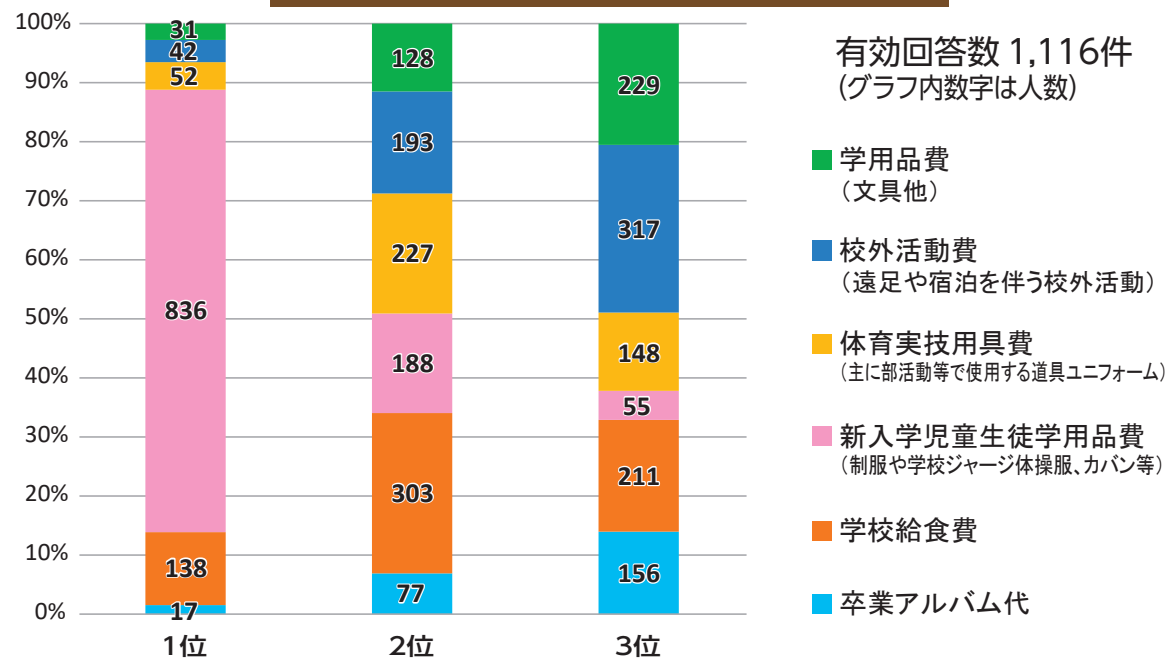


いわき市消防本部



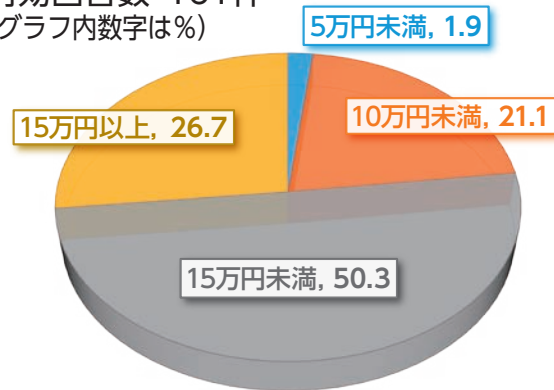
いわき市消防本部研修の様子

負担の多いと感じる費用（１～３位）



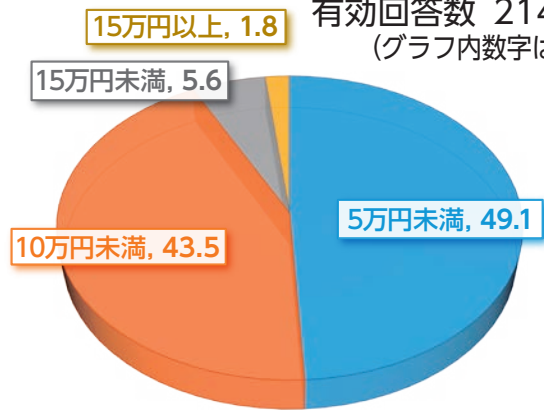
R6中学校新入学時にかかった費用

有効回答数 161件
(グラフ内数字は%)

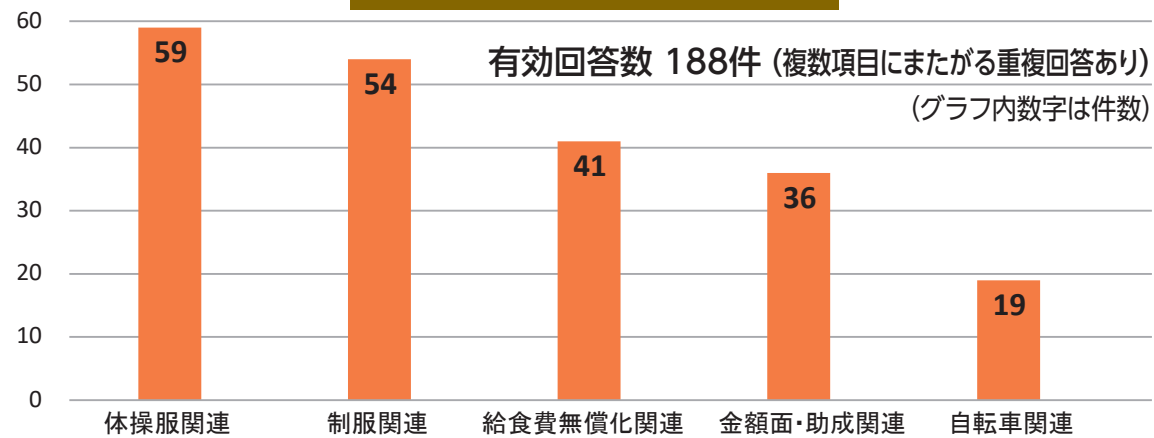


R6小学校新入学時にかかった費用

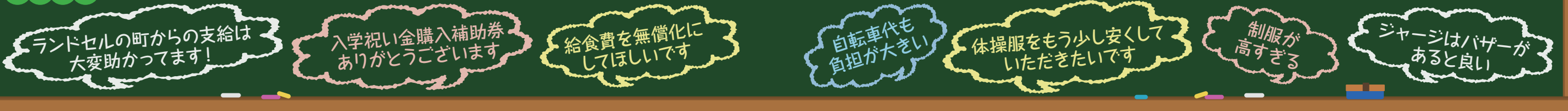
有効回答数 214件
(グラフ内数字は%)



自由意見テーマ別件数



自由意見



民生教育常任委員会

義務教育における負担の現状について
アンケートを実施

令和6年
12月2日～13日

阿見町内

令和6年度の活動テーマ「義務教育無料化のために学用品や制服、教材費の実態について」の調査のため、小中学校に通学している児童生徒の保護者を対象に、義務教育における負担の現状についてのアンケートを実施した。

アンケートは、町教育委員会の協力のもと、デジタル連絡ツール「スクリレ」を用いて、2,658世帯へ配付し、令和6年12月2日から12月13日まで実施したところ、1,116件(42%)の回答があった。

【質問事項】

- ・お子様の構成：小学生・中学生が学年ごとに何人いるか
- ・現在の義務教育にかかる負担の多いと感じるもの：次の項目を上から3つまで選択
 - ①学用品費（文具他）
 - ②校外活動費（遠足や宿泊を伴う校外活動）
 - ③体育実技用具費（主に部活動等で使用する道具ユニフォーム）
 - ④新入学児童生徒学用品費（制服や学校ジャージ体操服、カバン等）
 - ⑤学校給食費
 - ⑥卒業アルバム代
- ・小学校または中学校の新入学時にかかった金額：次の区分から1つを選択
(令和6年4月に小学校または中学校に入学した児童・生徒のいる保護者のみ回答)
 - ①5万円未満
 - ②10万円未満
 - ③15万円未満
 - ④15万円以上
- ・その他：自由意見を記入

回答をいただいたのは、小学校1年生がいる保護者が220人、2年生が226人、3年生が192人、4年生が192人、5年生が202人、6年生が153人、中学1年生が159人、2年生が129人、3年生が138人、のべ1,611人（兄弟姉妹は重複）。

いただいた回答の取りまとめ結果は、次のページのとおりとなった。

特に負担の多いと感じる費用としては、「④新入学児童生徒学用品費（制服や学校ジャージ体操服、カバン等）」が最も多く、96%（1,079人）の回答者がいずれかの順番に加えていた。自由意見でも、体操服と制服についてのご意見が60%（113件）を占めていた。

次に多いのが「⑤学校給食費」で、58%（652人）の回答者が1位～3位のいずれかの順番に加えており、自由意見でも21%（41件）が学校給食費についてのものだった。

また、新入学時にかかった金額については、小学校では全体の半分弱が「①5万円未満」だったのに対し、中学校では全体の半分以上が「③15万円未満」または「④15万円以上かかっている」という回答だった。

産業建設常任委員会

公共交通についての視察を実施

令和6年10月23日・11月7日・11月8日
栃木県芳賀町・茨城県境町・
富山県黒部市・富山市

今年度の活動計画に基づき、公共交通についての視察を重点的に行った。

栃木県芳賀町では、開業以来、様々な効果をあげている宇都宮・芳賀 LRT（ライト・レール・トランジット）の研修を受けた。同町では LRT を軸としたまちづくりに注力しており、町内の他の公共交通機関との連携強化など、様々な取組みを行う予定とのことだった。研修後は LRT に乗車し、多くの地域住民が利用している様子を確認した。

境町では、公道を走行する自動運転バスに乗車した。想像よりもスピードが速く、歩行者や自動車の検知能力もしっかりしていた。まだ同乗するオペレーターによる制御や操作が必要で、完全な無人運転には至っていないが、先進技術の成果を体験した。

富山県黒部市では、公共交通政策と運転免許自主返納支援事業について研修を受けた。同市には、鉄道やバス路線など多くの公共交通手段があるが、大手企業の通勤向けのバス路線を昼間には一般客向けとして活用するなど、様々な施策を打ち出している。また運転免許自主返納の支援としては、市内バスのフリーパスを配付するほか公共交通の利用券を配付しており、電車、バス、タクシーなどの候補から9割がタクシー利用券を選び、利用率も概ね9割に及ぶなど、参考になる事例をうかがった。

富山市では、LRT その他の公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて研修を受けた。同市では、新規整備の LRT が既存の路面電車路線に乗り入れており、中心市街地では環状線も導入している。多角的な分析の結果、沿線・市民への波及効果も大きいとのことだった。同市のコンパクトなまちづくりは、明確な方向性のもと、かなり思い切った施策展開をしている面もあり、阿見町でそのまま取り入れることは難しいところもあるが、具体的な数字や分析結果に基づく研修は、今後の都市開発・まちづくりを考えるに当たって大いに参考になった。



芳賀・宇都宮 LRT



境町自動運転バス



黒部市研修の様子



富山市 LRT

予算決算特別委員会

3月定例会における委員会の運営方針を決定

9月定例会で行われた決算審査における運営方針の反省を踏まえて、3月定例会における当初予算の審議に当たっての委員会の運営方針について協議を行った。

その結果、これまで採用していた執行部に対する事前通告制度をいったん取り止めるとともに、執行部からの概要説明の実施を求めることを決定した。なお、質疑の回数についても協議が行われたが、これまでどおり原則3回までの質疑とした。

また、政策形成サイクルに基づく事務事業調査・評価の対象事業については、「財政調整基金」、「不用額」、「二所ノ関部屋連携推進事業」、「スポーツ大会事業」の4事業を選定した。選定された事業については、2名ずつの担当委員を決め、担当委員による調査・評価を実施した。今後の委員会では、その内容が妥当なものかどうか、また、令和7年度当初予算の審議に当たって委員会としての質疑を行う必要があるかどうかなど、委員会全体での対応について協議していく。



予算決算特別委員会の様子

広聴広報特別委員会

議会報告会の企画案を策定

委員会で協議を重ねていた議会報告会は、令和6年11月17日（日）に開催し、多くの参加者から好評をいただくことができた。

議会報告会の終了後、次回開催に備えた反省と協議を行い、次回は令和7年11月9日（日）に開催することを決定した。

議会報告会については、これまでは年2回（5月と11月）の開催だったが、このうち5月分については、委員会の調査事項である議員カフェに代えて、夏までの間に開催する方針とした。

議員カフェについては、前の広聴広報特別委員会の成果である「議員カフェ（素案）」について、現在の委員による協議を行っている。協議では、原則としてはこの素案に基づいた形で検討するものの、先進地の調査や試験的な実施などで、より適した内容となるよう研究を進めることを確認した。まずは令和6年度中に栃木県高根沢町における「カフェ・ド・ギカイ」の取組について視察を行い、令和7年度も必要に応じて視察研修を含めた調査研究を進めていく。



広聴広報特別委員会の様子

議会報告会

令和6年11月17日 阿見町議会議場・議場前ロビー



阿見町議会では、阿見町議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指して議会報告会を開催している。これまで10回にわたり実施してきたが、第11回目となる令和6年度の議会報告会では、タイトルを「あみ議会報告会 & 交流会 '24」として親しみやすいものに改めるとともに、普段は立ち入ることのできない議場で開催した。

今回の参加者は、一般参加者26名、議会・事務局関係者20名の合計46名だった。年代も10代以下から70代までと幅広い層の方々にご参加いただいた。



集合写真

議会報告会第1部

～概要説明・自己紹介・活動報告～

内容は3部構成で進行した。第1部では議場にて議会の概要説明、新任議員を含む議員の自己紹介、各常任委員会からの活動報告を実施。続く第2部は、会場を議場前ロビーに移し、参加者と議員が円座で意見交換を行った。この形式により、テーブルを使わず椅子のみで参加者と議員が近い距離感で対話することが可能となった。第3部では、参加者を6つのグループに分け、町や議員、議会に関するさまざまなテーマでフリートークを実施した。



議員席に座る参加者（第一部）



進・議・帯

進め議会！
進帯・進携！

議会活動

Until January
2025

議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、市政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。
議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。

秋田県八峰町議会が来庁

令和6年10月30日 阿見町役場



秋田県八峰町議会から総務民生常任委員会の委員6名と、執行部1名の合計7名が来庁され、議会改革について視察された。

当議会からは議長、副議長、議会運営委員会委員長が出席し、これまで行ってきた議会改革の内容や経緯、議会報告会の取り組みなどを紹介した。

その後の質疑応答では、主に議会報告会や本会議の動画配信などについて様々な質問をいただき、それらに回答するなど、質疑と応答を通じてそれぞれの議会についての意見交換が行われ、充実した研修となった。



八峰町議会の皆さま

県南町村議会議員大会

令和6年11月1日 かすみ公民館

県南地区の町村議員の情報交換と資質の向上及び研さんを目的として、かすみ公民館で令和6年度県南町村議会議員大会を開催した。

構成自治体である阿見町・美浦村・河内町・利根町の町村長と国会議員・県会議員が来賓としてご臨席いただく中、新たな時代における町村議会のあるべき姿を求めて果敢に行動していくことを誓う大会宣言が行われるとともに、地方創生とデジタル社会の実現に向けた施策の推進を期することなど全15項目の決議が採択された。

続いて、衆議院法制局のご出身で、現在は弁護士としてご活躍されている太田雅幸様を講師に、「議会におけるハラスメントの防止～防止条例立案上のポイント～」をテーマとした講演会を開催した。

まず弁護士としてのお立場からハラスメントの基本についてお話をいただき、続いては元衆議院法制局としてのお立場から防止条例立案上のポイントについてお話をいただいた。

ゆるやかなイラストが多く用いられた資料と、やわらかで分かりやすいお話による講演は、参加者の理解を大いに深めるもので、大会宣言の実現に向けた気運を高めることとなった。



議員大会の様子



参加議員と町長・講師との集合写真

議会報告会第2部

～常任委員会ごとのトーク～

●総務常任委員会

防犯対策については、『防犯灯の増設をしてほしい』『防犯カメラとセンサーライトが一体化したものを設置してほしい』といったご意見が寄せられた。

空き家対策については、『雑草や害虫、害獣が増えて近所に迷惑をかけている』『地域の人ボランティアで草刈りをするところがある』といった声があった。

また、防災については、『災害時にペットと同伴できるようにしてほしい』『消防団への支援を町全体で均等にしてほしい』といったご意見が挙げられた。



総務常任委員会の様子

●民生教育常任委員会

当委員会のテーマに対して参加希望者が多かったため、2班に分けて意見交換を実施した。

1班では、障害者支援について『障害者への報酬を上げることはできないか』『障害者施設で作ったものを庁舎で販売できないか』といったご意見や、保育所の待機児童対策について『待機児童対策として、近所のおばさんが面倒をみてくれるような体制はどうか』といった声寄せられた。

2班では、『給食費無償化について、高所得者は有料とし、それ以外を無料にしてはどうか』『相談支援専門員が不足している』といったご意見があった。



民生教育常任委員会の様子①



民生教育常任委員会の様子②

●産業建設常任委員会

公園や霞ヶ浦りんりんロードといった身近な問題から、霞ヶ浦の水質問題に至るまで、『他市町村との連携をとってほしい』といった幅広いご意見が寄せられた。

また、『阿見町独自のブランドや特産品を作ってほしい』『耕作放棄地をもっと有効活用してほしい』『阿見町のふるさと納税の収支はどうなっているのか』など、町の活性化につながるご意見やご要望も挙げられた。



産業建設常任委員会の様子

議会報告会第3部

～6グループに分かれてのフリートーク～



フリートークAグループ



フリートークBグループ



フリートークCグループ



フリートークDグループ



フリートークEグループ



フリートークFグループ

参加者からは、『フレンドリーな感じが良かった』『議員さんとの距離が近くなった』『町内にこんな素敵な人がいるんだと感じられた』など、好意的な意見が寄せられた。また、『話を聞いてもらえてありがたかった』『意見を言えてよかった』と、町民の声に耳を傾けるという目的も達成できた。改善案もいただいたため、今後検討し、次回の議会報告会に生かしていきたい。

令和6年 令和7年 10月～1月の 議会日誌	
歩み	
10月	12月
22日 民生教育常任委員会	3日 第4回定例会本会議
23日 産業建設常任委員会所管事務調査（栃木県芳賀町）	4日 第4回定例会本会議（一般質問）
23日 産業建設常任委員会所管事務調査（境町）	5日 第4回定例会本会議（一般質問）
28日 龍ヶ崎地方衛生組合第2回定例会	6日 第4回定例会本会議（一般質問）
29日 広聴広報特別委員会	9日 総務常任委員会
30日 秋田県八峰町議会視察受け入れ	9日 民生教育常任委員会
	10日 産業建設常任委員会
	11日 議会運営委員会
	11日 予算決算特別委員会
	11日 広聴広報特別委員会
	17日 第4回定例会本会議
	17日 議会運営委員会
	17日 全員協議会
	17日 予算決算特別委員会
	18日 民生教育常任委員会
	23日 広聴広報特別委員会
11月	1月
1日 県南町村議会議員大会	10日 民生教育常任委員会
5日 全員協議会	14日 全員協議会
5日 予算決算特別委員会	14日 予算決算特別委員会
7日 民生教育常任委員会	14日 議員研修会
7日 産業建設常任委員会所管事務調査（富山県黒部市）	15日 議会だより編集委員会
8日 産業建設常任委員会所管事務調査（富山県富山市）	16日 総務常任委員会行政所管事務調査（宮城県仙台市）
12日 広聴広報特別委員会	17日 総務常任委員会行政所管事務調査（宮城県名取市）
12日 稲敷地方広域市町村圏事務組合第2回定例会	20日 広聴広報特別委員会
17日 議会報告会	21日 議会だより編集委員会
19日 総務常任委員会所管事務調査（福島県いわき市）	
20日 民生教育常任委員会	
21～22日 龍ヶ崎地方衛生組合行政視察研修	
25日 議会運営委員会	
26日 全員協議会	
26日 広聴広報特別委員会	

学校給食試食会

令和6年12月3日 阿見町役場

議会では年に一度、学校給食試食会を実施している。学校給食センターでは、栄養士が児童、生徒のすこやかな成長のため、安全面や栄養バランスを考慮して作成した献立に基づいて、小学校7校、中学校3校、保育所3か所の給食を、1日に約4,500食、2献立制で調理して、小中学校及び保育所に配送している。

夏休み期間中に募集した「みんなで考えよう!学校給食レシピ」では、昨年を上回る78件の地場産物を使用した給食レシピの応募があり、12月から随時給食に取り入れていく。そのほか、「リクエスト献立」や「行事献立」、「日本・世界食べ物紀行」など、様々な献立を取り入れ、児童、生徒が給食を楽しめるように工夫している。

【本日の献立】

麦ごはん
牛乳
マーボー豆腐
ぎょうざ(2個)
チョレギサラダ



各自盛りつける様子



試食の様子

議員研修会

令和7年1月14日 阿見町役場

6名の新任議員が当選した昨年3月の選挙からおおむね1年が経ち、議員活動・議会活動に対する理解が進むなか、「議員・議会の役割と権限」をテーマに議員研修会を開催した。

講師は、三重県議会事務局で議会改革に取り組み、その後も様々な議会の議会アドバイザーを務められた自治体議会研究所の代表である高沖秀宣先生。

日本国憲法や地方自治法に根拠を置いた議員・議会の役割と権限について、阿見町議会基本条例とも照らし合わせながら講義をいただいた。

特に、議会における政策形成や二元代表制の重要性について詳しくお話をいただくとともに、市制施行実現の可能性が高まる阿見町の議会が行うべきことについてもご意見をいただいた。

質疑応答の際は、議員から二元代表制などについて積極的に質問があり、当初の時間を超えるほどの盛況のうちに研修会は終了した。

ご自身の経験に裏打ちされた講義は、新任議員のみならず2期目以降の議員にとっても学ぶところが多く、全議員にとって実りある研修となった。



高沖秀宣先生



議員研修会の様子

まちびと インタビュー



議場を体験する生徒たち



傍聴する様子

● 阿見中学校
● 朝日中学校
● 竹来中学校

12月定例会の2日目、町内各中学校の生徒会22名が、主権者教育の一環として議会を見学しました。

普段、議員が座る議席に座り、本会議場を体験した後、武井浩議員の一般質問「安心できる高齢者福祉政策について」が行われている様子を約20分間傍聴しました。

今回は、議会を傍聴した生徒6名に、感想をうかがいました。

● 湯原 茉菜（ゆはら まな）

これから生徒会活動をしていく中で、今回の議会のように問題点を見つけ、今実施していることをどう改善、解決しているか

けばよいのかよく考え、よりよい学校・町にしていきたいと思いました。

● 幸田 こうろ（こうた こうろ）

これから更に暮らしやすい阿見町にするためにはどうすればよいのかを考えるきっかけになりました。

● 本波 咲幸（ほんなみ さゆき）

今回の議会見学で、阿見町をよりよくするために私たちの知らない場所、話し合っていたいたというところを知って、とても関心をもちました。

● 大森 妃菜（おおもり ひな）

一般質問をされていた議員の方の意見がとても説得力のあるもので、傍聴していた側からも分かりやすく、阿見町をより良くしていこうとしていることがうかがえました。

● 渡邊 明日翔（わたなべ あすか）

議員の方々は、阿見町を活性化させるために、町民の声を傾け、「何が課題か」「どう対処すべきか」を真摯に考え、最善を尽くしているということに身に着いて感じました。

● 鈴木 昂太（すずき こうた）

各世代で問題になっていることがあり、それらについて話し合う議員さんたちを見て様々な観点から見るのが大切だと思いました。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

2024年は、二所ノ関部屋では、大の里関が2度の優勝から大関昇進、白熊関が十両優勝、また霞ヶ浦高等学校が夏の甲子園大会出場初勝利など希望あふれる出来事がありました。

一方では、能登半島地震や未だに進まない復旧復興など災害に対する取り組みが課題となった年でもありました。

今年も議会一丸となり、町民の皆様が安心して生活できるよう、皆様の声をしっかりと町へ届けてまいります。

2025年が皆様にとりまして、笑顔あふれる素敵な年になりますよう心から祈念しております。

☆ May you have a wonderful year ☆

石引 大介

次回定例会

2月25日(火)

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は傍聴できます。

本会議は役場1階ロビーのテレビでもご覧いただけます。

議会だより 編集委員会

【委員長】

石 引 大 介

【副委員長】

栗 田 敏 昌

【委員】

落 合 剛

武 藤 次 男

武 井 浩

寛 田 聡